

第 1 章 真の豊かさを感じるまち

第 1 節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります

(基本方針)

少子高齢化や核家族化など、暮らしを取り巻く社会環境の変化の中で、誰もが安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実や、子育てがしやすく、高齢期をいきいきと過ごせる環境づくりの一層の充実を図るとともに、多様なサービスを身近な地域で受けられるよう、地域福祉やセーフティネットとなる社会保障制度の適正な運営等を図り、福祉の充実したまちづくりを展開します。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	浦安市川市民病院 整備事業 (保健管理課)	調査、検討	浦安市川市民病院を、地域医療を担うより機能性を重視した病院として、再整備を促進します。	基本計画策定 用地購入
2	救急医療整備事業 (保健管理課)	曜日、科目ごとの受け入れ	東京歯科大学市川総合病院を拠点とした、診療時間外の救急医療に対する体制を整備します。	体制の整備
3	急病診療所等移転 事業 (保健推進課)	調査、検討	急病診療所、休日急病等歯科診療所を防災公園街区整備事業の区域内に移設し、災害時における救護・救急拠点としての機能を併せ持たせる施設として整備します。	用地購入 基本・実施設計 工 事
4	市営霊園整備事業 (保健管理課)	造成総数 普通墓地 13,292基 芝生墓地 1,149基	霊園用地の再整備と、共同墓地や新たな形式の墓地を整備します。 芝生墓地 160基 合葬墓地 1基	芝生墓地 造 成 合葬墓地 基本・実施設計 工 事
5	地域ケアシステム 推進事業 (保健福祉調整室)	調査、検討	社会福祉協議会の支部単位に相談員を配置した拠点を整備し、地域住民や社会福祉協議会などの関係機関との連携により、地域福祉活動の充実や相談体制を確立します。 拠点 14カ所	拠点の整備

6	子どもの居場所づくり事業 (こども政策課)	調査、検討	放課後における子どもの遊び場不足をはじめ、人と関わり、接する場が少ないことなどを解消できるよう、小学校の余裕教室などを活用したスペースの創出、拡大を図り、子どもたちが心からくつろげる居場所を提供します。	モデル事業実施
7	子ども発達支援センター設置事業 (総合福祉センター)	各施設で療育実施	子どもの心身の発達障害の早期発見、療育に対応するため、核となる機関を設置します。	実施設計 工 事
8	保育園整備事業 (保育課)	市立保育園 26 園	保育園の新設や増築を行うとともに、公設民営化を進めます。 湊新田保育園新築(民間委託) 塩焼保育園増築 分園2カ所の新設 (うち1カ所は民間委託) 妙典保育園新設(民間委託) 市川南地区保育園新設 3園新設(民間委託)	湊新田保育園 工 事 塩焼保育園 工 事 分園2カ所 工 事 妙典保育園 基本計画 実施設計 工 事
9	(仮称)福祉オンブズマン制度の創設 (障害者支援課)	調査、検討	障害者等の権利を擁護する第三者機関として、市民参加の(仮称)福祉オンブズマン制度を創設します。	制度化
10	「もくせい園」増築事業 (障害者支援課)	定員 70 人	知的障害者入所更生施設「もくせい園」の入所者の高齢化が進むとともに若年層の待機者も増加傾向にあるため、総合的な事業の見直しを行うとともに、増築を行います。 定員 50 人増員	基本・実施設計 工 事
11	松香園整備事業 (障害者施設課)	構想段階	老朽化が進んだ建物などの整備を含め、施設の複合化を進めます。	構想まとめ 基本・実施設計 工 事
12	地域生活支援センター設置事業 (障害者支援課)	1カ所	障害者の地域生活支援の核となる機関として地域生活支援センターを増設し、センターを中心としたシステムづくりを行います。 2カ所増設	整 備
13	高齢者ミニデイセンター事業 (高齢者支援課)	4会場	地域の公衆浴場を活用し、健康づくりと仲間づくりを支援します。 10会場増	拡 充

14	いきいき健康教室 開催事業 (高齢者支援課)	25 会場	高齢者の身体機能に合わせて体操等を行うことにより、健康づくりと仲間づくりを支援します。 20 会場増	拡 充
15	介護老人福祉施設 整備事業 (高齢者支援課)	521 床	要介護高齢者の施設福祉サービスの中心である介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を整備します。 40 床増床	ナーシングホーム市川の増床
16	ケアハウス整備事業 (高齢者支援課)	83 名分	身体機能の低下等が見られる虚弱高齢者などに対する入所施設であるケアハウス(デイサービスセンター併設)の整備に対し、助成を行います。 50 名分整備	(仮称)曾谷カネヅカケアハウスの整備
17	介護老人保健施設 整備事業 (高齢者支援課)	370 床	寝たきりや痴呆症等で要介護高齢者であって、病状安定期にあり入院治療する必要のない方に対し、入所・通所などの方法により、在宅生活を支援する施設を整備します。(デイ・ケア併設) 268 床増床	2 施設整備
18	(仮称)南行徳福祉センター整備事業 (高齢者支援課)	計画段階	既存の南行徳いこいの家を取り壊し、老人いこいの家機能とデイサービスセンター機能を併せ持つ複合施設を新設します。	基本・実施設計 工 事

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	健康教育事業 (保健指導課)	母子の健康増進を図るために、妊娠、出産、育児等に関する教育を行うとともに、成人においては、生活習慣病(成人病)の予防や健康管理に対する正しい知識を得て、健康の保持増進を図ることを目的として、健康に関する各種教室や講座等を行います。
(2)	健康診断事業 (保健推進課)	生活習慣病(成人病)の予防や早期発見のため、健康診断(人間ドック)を行い、その結果に基づき適切な指導を行います。
(3)	健康診査事業 (保健指導課)	妊婦及び乳児の疾病の早期発見をはじめ、1歳6ヵ月児の疾病や発達遅滞の早期発見、3歳児の健康状態の確認、また、脳卒中・心臓病などの生活習慣病(成人病)やがんを予防するため、健康診査を実施して適切な指導等を行います。
(4)	機能訓練事業 (保健指導課)	集団による機能訓練やレクリエーションを行うことにより、40歳以上で疾病や負傷等により身体機能が低下している方に対し、機能低下を防止して回復を図るとともに、日常生活動作の自立を促し、社会参加の場とします。特に、地域参加型のB型リハビリの拡充を図ります。
(5)	健康増進指導事業 (保健推進課)	健康度測定(医学的検査等)を実施し、その結果に基づいて運動、栄養、休養に関する生活処方を作成したうえで、市民の積極的な体力づくりと健康増進を図るため、トレーニングを主体とした事業を実施します。
(6)	地域福祉計画策定事業 (保健福祉調整室)	社会福祉法の規定に基づき、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画を策定します。(平成15年4月1日施行予定)
(7)	高齢化社会対策基本計画改定事業 (企画政策課)	本格的な高齢社会に向けた新たな対応を図るため、老人保健福祉計画の基本的指針となる高齢化社会対策基本計画の改定を行います。 (平成15年4月1日施行予定)
(8)	老人保健福祉計画改定事業 (保健福祉調整室)	高齢者に関する施策全般にわたる計画として、平成12年に施行した本計画の改定を、介護保険事業計画と一体の計画として3年毎に行っていきます。 (平成15年4月1日施行予定)
(9)	こども館利用拡充事業 (こども福祉課)	中高生の居場所づくりを目指し、中高生向け事業を創設するとともに、地域における子育てボランティアの育成や、子育てサークルの結成を促します。
(10)	こども総合相談窓口事業 (こども政策課)	家庭児童相談室機能と併せ、どこに相談したらよいかわからない場合でも、気軽に安心して相談できる場を提供します。

(11)	子育て支援センター事業 (保育課)	在宅で子育てをしている保護者が、子育てに関する疑問や悩みを解消するため、子ども同士や親同士の交流の場を提供します。また、一時的に子どもを預かり、親の精神的なリフレッシュを図るなど、子育て家庭に対する育児の支援を行います。
(12)	乳幼児医療対策事業 (保健指導課)	乳幼児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、保険診療の受診者負担分を助成します。
(13)	保育クラブ移設及び施設整備事業 (青少年課)	年次的に青少年館等にあるクラブを余裕教室に移設するとともに、全クラブに冷暖房機の設置を進めます。
(14)	ファミリー・サポート・センター事業 (保育課)	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人との相互援助活動を組織化し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。
(15)	母子生活支援施設運営委託事業 (こども福祉課)	母子家庭の生活の安定と福祉の向上、及び自立の促進を図るために民間が持つ専門的能力を有効活用し、母子生活支援施設の充実を図ります。
(16)	生活ホ - ム等運営補助事業 (障害者支援課)	障害者が地域で生活していくための居住場所である、生活ホ - ム等の整備・運営に対する補助を行います。
(17)	障害者住宅改造助成事業 (障害者支援課)	障害者の自立を促すと同時に介護者の負担軽減を図るため、住宅設備の整備費用に対する補助を行います。
(18)	障害者ホームヘルプサービス事業 (障害者支援課)	障害者ホームヘルプサービスの拡充を目的に、中軽度の知的障害者や精神障害者へのホームヘルプサービスを早期に実施します。
(19)	障害者地域作業所運営費補助事業 (障害者支援課)	障害者の日中の活動場所を確保するとともに、知的及び肢体不自由児の養護学校の卒業生で、就労の困難な人達を在宅にさせないよう、地域作業所等の通所施設を整備し、運営費の補助を行います。
(20)	高齢者住宅改造助成事業 (保健福祉ふれあい相談課)	高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、住宅を改造する際に改造費の助成を行います。
(21)	在宅介護支援センター拡充事業 (保健福祉ふれあい相談課)	地域の拠点としての重要な役割を担う在宅介護支援センターを計画的に整備し、介護予防・生活支援体制を強化します。
(22)	配食サービス事業 (保健福祉ふれあい相談課)	食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、調理した夕食を配食します。

(23)	高齢者ホームヘルプサービス事業 (保健福祉ふれあい相談課)	介護保険認定対象外の高齢者で、日常生活に何らかの支援が必要な方にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行います。
(24)	徘徊高齢者探索サービス事業 (保健福祉ふれあい相談課)	P H S 端末機で徘徊高齢者を探索できるシステムを導入するとともに、これにかかる利用料の一部を助成します。

第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます

(基本方針)

次世代を担う子どもたちが心豊かに育つ環境を整えていくことは、社会の責務だといえます。成長期にある青少年がいきいきと学び、自立性と社会性を身につけていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携し教育の充実を図ります。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	ティーム・ティーチング事業 (義務教育課)	13校に配置	本務教員と補助教員が協力し、児童・生徒の習熟度によって少人数学習集団に分け、きめ細かい指導を行います。 全校配置	配置促進
2	創意と活力のある学校づくり事業 (指導課)	14校2園を指定	生きる力を培い、心の教育を進めるため、創意工夫による特色ある学校づくりを推進します。	充 実
3	外国語指導助手(A LT)派遣事業 (指導課)	10人を派遣	国際理解教育の一環として、外国青年を招致し、英語教育の充実を図ります。 全中学校派遣	配置促進
4	市立幼稚園園庭整備事業 (指導課)	未実施	幼児期における地域との関わりを目的とし、園庭や園舎を地域に開放するための整備を図ります。 園庭整備 5園	整 備
5	学校給食整備事業 (保健体育課)	食器改善 小学校9校 中学校1校 ランチルーム 小学校 17校 中学校4校	市内全小中学校の給食用食器を、アルマイト製から強化磁器製に変更するとともに、各学校の余裕教室2教室分を利用して、ランチルームを整備していきます。 食器具等改善事業 全小中学校に整備 ランチルーム整備事業 平成13年度 1校を整備 平成14～17年度 各年度4校ずつ整備	食器改善 拡 充 ランチルーム 拡 充

6	第七中学校校舎改築事業 (教育施設課)	地質調査委託完了	第七中学校の校舎の一部は、老朽化が著しく、施設の安全を確保するため校舎の建て替え工事を実施します。	建設事業手法調査委託 建設工事
7	教育施設耐震補強事業 (教育施設課)	対象 167 棟、 耐震診断 76 棟 補強設計 9 棟 改修設計 1 棟 補強工事 1 棟 改修工事 1 棟	学校施設の耐震性向上を図るため、耐震診断及び耐震補強工事と改修工事を実施し、施設の整備を図ります。 平成 13 年度 耐震診断 2 棟、改修設計 1 棟 補強・改修工事 1 棟 平成 14～17 年度(各年度) 耐震診断 5 棟、補強・改修設計 3 棟、補強・改修工事を 3 棟ずつ実施する予定	耐震診断、 耐震補強設計 補強・改修工事
8	教育施設営繕事業 (教育施設課)	改修工事实施	老朽化した学校施設等の改修工事を実施し、施設の整備を図ります。	整 備
9	コンピュータ教育振興事業 (教育センター)	平成 7～12 年度でコンピュータ総計 746 台の導入	情報化社会に対応するため、学校においても、コンピュータ教育を可能とする学習環境を整備します。 すべての教室への導入 全校インターネット接続 校内 LAN の構築	事業推進
10	部活動等地域指導者協力事業 (保健体育課)	要項の作成	部活動における子供たちの多様なニーズに対応するため、地域での専門的な活動ができる協力者の人数を増やすとともに、部活動に準じたクラブについても支援を拡大します。	充 実

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	稲作体験事業 (青少年課)	1,056 m ² (約320坪)の水田を利用し、田起こしから田植え、稲刈り収穫祭まで、年間を通して米作りをします。
(2)	英語会話指導員活用事業 (指導課)	小学校に、日本人で英会話能力を有する人材を教員の補助者として派遣し、コミュニケーションの手段としての英語教育の充実を含め、国際理解教育の推進を図ります。
(3)	小学校屋内体育館整備事業 (教育施設課)	老朽化が著しい小学校の屋内体育館の建て替えを行い、施設の安全を確保して、児童の体育授業に支障のないようにします。また併せて、地域住民にも開放できるよう、施設の整備を図ります。
(4)	教育相談事業 (教育センター)	児童・生徒及び保護者、教職員からの相談を受ける教育相談員に対し、スーパーバイザーとして指導助言を行う嘱託医を配置することにより相談事業の充実を図ります。
(5)	公共図書館と学校を結ぶネットワーク事業 (教育センター)	公共図書館と学校や学校間相互のネットワーク化により、市内全体が大きな一つの図書館として機能し、子どもたちの多様な学びを支える教育環境づくりを進めます。
(6)	学校情報化研究事業 (教育センター)	情報化社会の教育に対応できる教員の能力育成を図ります。
(7)	学びを支える人間ネットワーク事業 (教育センター)	子どもたちとその指導に関わる人たちの学びを支えるために、支援者・団体の総合窓口として、ネットワークづくりとコーディネートを進めます。
(8)	学校評議員制度事業 (義務教育課)	開かれた学校づくりを推進していくため、保護者や住民の意向を把握、反映しその協力を得るとともに、学校運営の状況を周知することにより、学校としての説明責任を果していきます。
(9)	コミュニティスクール推進事業 (指導課)	地域教育力が子どもたちに及ぼす教育効果の大きさに着目し、家庭、地域、学校が一体となって、子どもたちを育てることを目的として、事業を推進します。
(10)	ナーチャリングコミュニティ事業 (生涯学習振興課)	子どもの成長に必要な不可欠な「遊び」を中心とした様々な体験活動や幅広い年代層の交流を通して、地域がボランティア活動により子どもたちを育むとともに地域教育機能の向上を図ります。

(11)	<p>学校施設開放事業</p> <p>(生涯学習振興課)</p>	<p>開かれた学校を目指すとともに生涯学習活動を振興するため、教育活動に支障のない範囲で校舎や運動場、体育館などの学校施設の利用を促進します。また、子供たちとのふれあいや交流をねらいとして、教育活動中であっても指定された余裕教室を利用できるように、更に施設開放を進めます。</p>
(12)	<p>家庭教育学級運営事業</p> <p>(生涯学習振興課)</p>	<p>家庭教育の充実のため、義務教育年齢層の子ども及び乳幼児を持つ親が集まり、様々な活動を通して子どものしつけや親のあり方について学ぶ「家庭教育学級」への支援を行います。</p>
(13)	<p>学校プール開放事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>学校施設開放の一環として、夏期休業中のうち、学校教育活動に支障のない期間を設定し、小・中学生と付添いの保護者を対象に個人開放します。</p>

第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります

(基本方針)

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあって、文化、スポーツ活動やボランティア活動などを含めた生涯学習活動は、一層その重要性を増しています。自分の興味や関心に応じて、いつでも、どこでも、誰でもが生涯学習に取り組めるような環境を整備し、学習成果を発揮できる生涯学習社会を推進します。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	生涯学習推進体制 整備事業 (生涯学習振興課)	市川市生涯 学習ガイド ブックの発 行(年2回) 市川市生涯 学習推進連 絡協議会の 設置	生涯学習関連事業の進捗状況を把握するとともに、生涯学習情報の一元化を図り、事業の連携、協力を進め調整を図ります。	調査、検討 第二次生 涯学習推 進計画策 定
2	スポーツ施設整備 事業 (スポーツ振興課)	用地の確保 (8,630 m ²)	市川市全体の将来的なスポーツ施設の整備計画を策定し、周辺の景観等にも配慮した中で、東北部地区に見合った施設構想を検討するとともに、用地取得を進めます。 用地取得 4,837 m ²	整備計画の策定 用地取得

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	生涯学習施設営繕事業 (教育施設課)	老朽化した生涯学習施設の改修工事を実施し、施設の整備を図ります。
(2)	広域的地域情報通信 ネットワーク事業 (映像文化センター)	本市と船橋市、浦安市、千葉県を情報通信ネットワークで結びます。さらに、市内の各社会教育施設及び大学とのネットワーク化を図り、講座、講演等をテレビシステムで遠隔受講できるようにするとともに、生涯学習に関連する情報の収集及び共有化を図ります。

第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります

(基本方針)

経済のグローバル化は企業活動のあり方を変え、雇用環境に大きな影響を及ぼし、また、経済の伸長は個人消費の動向と深く関連しています。このような動向を踏まえ、勤労者の福祉向上と消費者の権利擁護を図り、雇用や消費の環境を現代の高度な経済社会にふさわしいものに整えていきます。

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	勤労者労働相談事業 (勤労福祉センター)	増加傾向にある労使間の諸問題について早期解決を図る一助として、毎週水曜日に夜間窓口を開設し、勤労者及び経営者からの相談業務を行います。
(2)	高齢者・障害者雇用 促進事業 (勤労福祉センター)	市内在住の高年齢者、障害者及び母子家庭の母等を雇用する事業主に対し、奨励金を交付することによって雇用機会の拡大を図ります。
(3)	退職金共済制度加入 奨励事業 (勤労福祉センター)	独自の退職金制度を設けることが困難な中小企業が、従業員のために国の共済制度等に加入したときにその掛金の一部を補助し、従業員の退職後の生活安定を図ります。
(4)	エンゼルプラン推進 優良企業表彰事業 (勤労福祉センター)	少子化に歯止めをかけるため、市川市エンゼルプランに基づく子育て支援や、家庭と仕事を両立するための支援策を講じる企業を、優良企業として表彰します。
(5)	消費生活相談事業 (総合市民相談課)	事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情の処理を行います。また、消費生活に関する啓発、その他消費生活に関する必要な業務を行います。

第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します

(基本方針)

人権の尊重と世界の平和は、人類が長年希求しながらも、今なお完全に到達できない目標だといえます。人権尊重と国際理解の深化に向けて、たゆみなく取り組みを進めます。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計 画 目 標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	男女共同参画行動計画策定事業 (女性政策課)	調査、検討	男女共同参画社会基本法に基づき、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を策定します。	行動計画策定 実施計画策定

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	人権政策事業 (総合市民相談課)	人権侵害等に対応するため、人権に関わる事業の総合調整を図りながら、人権擁護にかかる施策を推進します。
(2)	平和基金事業 (総務課)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の主旨を踏まえ「核兵器の廃絶」「生命の尊厳」「恒久平和の確立」を、事業を通して広く啓発します。
(3)	外国語情報提供事業 (国際交流課)	外国人の生活の不安を解消するため、外国人相談窓口の充実を図るとともに、生活に必要な情報を英語で提供するテレホンガイドをはじめ、多言語による情報提供を充実します。